

## 1. 主要な経緯

- ✓ 2016年6月 NRAは、原子力規制検査において**WANOやJANSIのピアレビュー報告書の閲覧を希望**（「検査制度見直しに関する検討チーム第2回会合」2016年6月20日）
- ✓ 以降、NRAとWANOにてMOU（覚書）締結に向けて調整。
  - 2018/05/08 NRAとWANO-LOとの面談メモ（添付1）
- ✓ JANSIについても、高い品質のピアレビューを継続する観点（WANO同等性取得を含む）からWANOと歩調を合せて調整。
  - 2017/11/07 JANSIスタンスの提示（添付2）
  - 2019/01/29 NRAとJANSIとの間の面談メモ及びMOU（条項案）（添付3）
- ✓ 2019年2月 WANO世界理事会にて、NRAによる閲覧については、**現時点では受け入れられないとの決定**がなされた。
- ✓ NRA更田委員長とJANSI Webster会長との面談
  - 2020/01/14 委員長と会長との面談メモ（添付4）

以上

1. 件名：検査制度見直しに関する世界原子力発電事業者協会（WANO）との面談

2. 日時：平成30年5月8日（火）9：30～12：00

3. 場所：世界原子力発電事業者協会本部会議室

4. 出席者

原子力規制庁  
原子力規制部  
検査監督総括課 金子課長、佐藤課長補佐

世界原子力発電事業者協会 Chief Executive Officer (CEO) 他4名

5. 要旨

世界原子力発電事業者協会（以下「WANO」という。）と原子力規制庁は、WANOが実施している日本の原子力発電所に対するピア・レビューの報告書を閲覧したいという原子力規制庁からの要請に基づき、日本の原子力発電所の運用状況について情報共有を行うことに関して意見交換を行った。

WANOから、

- ・WANOでは4年毎に各プラントに対してピア・レビューを実施していること
- ・ピア・レビューでは、産業界の専門家からなるレビューチームが、作業者の活動を観察し、インタビューや文書の確認などを行っていること
- ・原子力発電所の運転管理の実態を、国際的に最高水準の運用実務や秀逸な取組を反映した一定の「パフォーマンス目標と判断基準」に照らして確認していること
- ・ピア・レビューの結果は、強みや改善可能な領域を明らかにして、原子力発電事業者に守秘の必要な報告書として提供されること
- ・守秘は、レビューチームとプラントの作業者の間で、幅広く開かれた自由な議論が行われるために極めて重要であること
- ・WANOの守秘方針に沿って、ピア・レビュー報告書は一般的に規制機関とは共有していないこと

などについて説明があった。

原子力規制庁は、2020年に導入予定の新たな検査制度の一部として、日本の原子力発電所に対して行ったピア・レビュー報告書の特定の検査官による閲覧許可についてWANOに検討を依頼した。また、原子力規制庁は、WANOがどのように原子力施設の運用に係る秀逸な取組を促進する役割を果たしているかに気付く有用な参考情報をピア・レビュー報告書から見だし得るが、ピア・レビュー報告書を規制上の指摘事項の根拠として使用しない。

WANOのCEOから、「WANOのピア・レビューは、国際的に秀逸な水準と事業者の運用管理の現状を比較し、そのレポートでは、安全規制により要求される基準ではなく、世界的に最高水準にある運用と現在の事業者の運用管理との差が示されている。このため、ピア・レビューにより指摘された事項を、規制機関による監視のために用いることは適切ではない。」とのコメントがあった。

WANOと原子力規制庁は、本面談により、双方の認識を明確にするとともに、WANOが原子力規制庁にピア・レビューの情報を共有することを可能とするための基本的な要件を共有し

た。また、WANOは、原子力規制庁からの要請に関して、以下の事項を前提として検討を進めることとした。

- ・WANOのピア・レビュー報告書とその内容についての守秘を維持し、公開されないこと
- ・WANOのピア・レビューに係る情報は、規制上の指摘事項の根拠とはならないこと
- ・原子力規制庁は、一定のWANOメンバーからの承認を得た上で、覚書（MOU）による条件の下、ピア・レビュー報告書を閲覧することのみに限定しアクセスできるようにすること
- ・WANOのピア・レビュープロセスに関する研修を受け、WANOの守秘方針に従う原子力規制庁の担当者のみが、ピア・レビュー報告書の閲覧を可能とすること

WANOは、WANOと原子力規制庁との覚書（MOU）の案を作成することとし、それはWANOと原子力規制庁の承認手続きを経る必要があるため、完了までには数ヶ月の期間を要するとの認識を双方共有した。

H29年11月7日  
原子力安全推進協会

### PR（ピアレビュー）に関する JANSI の現状について

原子力規制庁（NRA）より、JANSI が実施しているピアレビューの WANO ピアレビューとの同等性の進捗状況などについて確認したいとの要請があり、JANSI が行う PR に関する現状を以下に示す。

#### 1. PR について

PR 活動を有効にするために、WANO、INPO とも、その内容については報告書を含めて非公開としている。但し、米国においては NRC と INPO が MOA を交わした上で、NRC が INPO の PR 報告書を閲覧することが可能となっている。

JANSI の PR 報告書は、JANSI の所有財産である。また、PR は、規制の枠組みを超えて実施しているものである。

NRA が JANSI の PR 報告書をみる場合には、自主規制の枠組みが維持されることを保障するための具体的な取り決めについて JANSI と NRA で覚書を交わすことが必須と考えている。

#### 2. WANO との関係

JANSI は、特別会員（電気事業者）の自主的な安全性向上の取組を牽引するため PR を実施しており、その報告書の扱いについては以下の考えに基づき実施している。

- ・ JANSI は、PR 活動を有効にするため、JANSI 特別会員との間で PR の内容について報告書を含めて非公開とすることを互いに取決めている。
- ・ また、JANSI は WANO の会員であり、PR 情報の扱い等、WANO の守秘義務協定を遵守しなければならない。（なお、JANSI と WANO の PR 活動は緊密に連携しており、JANSI の報告書に WANO の PR 情報が含まれている場合もある）
- ・ JANSI は、WANO と同等な PR を実施するためには、報告書等の守秘について厳格に運用することが必須であると考えている。

以上

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力安全推進協会との面談

2. 日時：平成31年1月29日（火）14：30～15：15

3. 場所：原子力規制庁2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 金子課長、佐藤課長補佐

（一社）原子力安全推進協会 常務執行役員 他2名

5. 要旨

（1）新たな検査制度において、原子力規制庁の検査官が、原子力安全推進協会（以下「JANSI」という。）のピアレビューの報告書を、検査の参考資料として閲覧可能とするための取決めが必要な事項について、その内容や留意すべき点などを確認した。

（2）原子力規制庁から、第4条（一般条項）、第5条（適用法律及び裁判管轄権）等の内容について、庁内で確認した後、再度、面談で取決めを行う内容を検討したい旨を伝達した。

6. 配布資料

（1）原子力安全推進協会（JANSI）と原子力規制委員会（NRA）  
の間の覚書（MOU）案（JANSI資料）

2019/1/29

JANSI

原子力安全推進協会（JANSI）と原子力規制委員会（NRA）の間の  
覚書（MOU）案

第 1 条（JANSI ピアレビュー報告書にかかる守秘義務及び閲覧の条件）

第 2 条（有効期間及び変更）

第 3 条（終了）

第 4 条（一般条項）

第 5 条（適用法律及び裁判管轄権）

添付 A 一般社団法人 原子力安全推進協会 個別守秘義務同意書

以上

1. 件名：原子力安全推進協会会長との面談

2. 日時：令和2年1月14日（火）13時30分～14時35分

3. 場所：原子力規制委員会委員長室

4. 出席者

原子力規制委員会 更田委員長

原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課 市川係員

原子力安全推進協会（以下「JANSI」という。） Webster 会長、山崎理事長

5. 要旨

○電力事業者の活動に関する JANSI のピアレビュー記録への原子力規制庁検査官のアクセス（閲覧）について定める合意文書の締結に関して、協議が一向に進まないことについて更田委員長から強い不満の意を伝えた。

○さらに、JANSI は当該協議が停滞している理由として世界原子力発電事業者協会（以下「WANO」という。）を交えた実務的課題を挙げているが、第三者である WANO の意向に捕らわれることなく、JANSI の主体的な意思及び判断を理由として挙げるべきであると指摘した。

○これに対し JANSI から、NRA と JANSI でピアレビュー記録を共有することの価値は認識しているものの、当該合意文書の締結については、関係者（電力事業者、JANSI 及び原子力規制委員会）間の信頼関係などについて機が熟すに至っていないとの認識が示された。引き続き、共通の目標に向かって協議していきたいと表明した。

○その他、本年3月18日開催予定の JANSI Annual Conference への更田委員長の出席について、JANSI から歓迎の意が示された。

6. その他

提出資料：なし